大瀬戸町河通地区

西海市土砂災害ハザードマップ

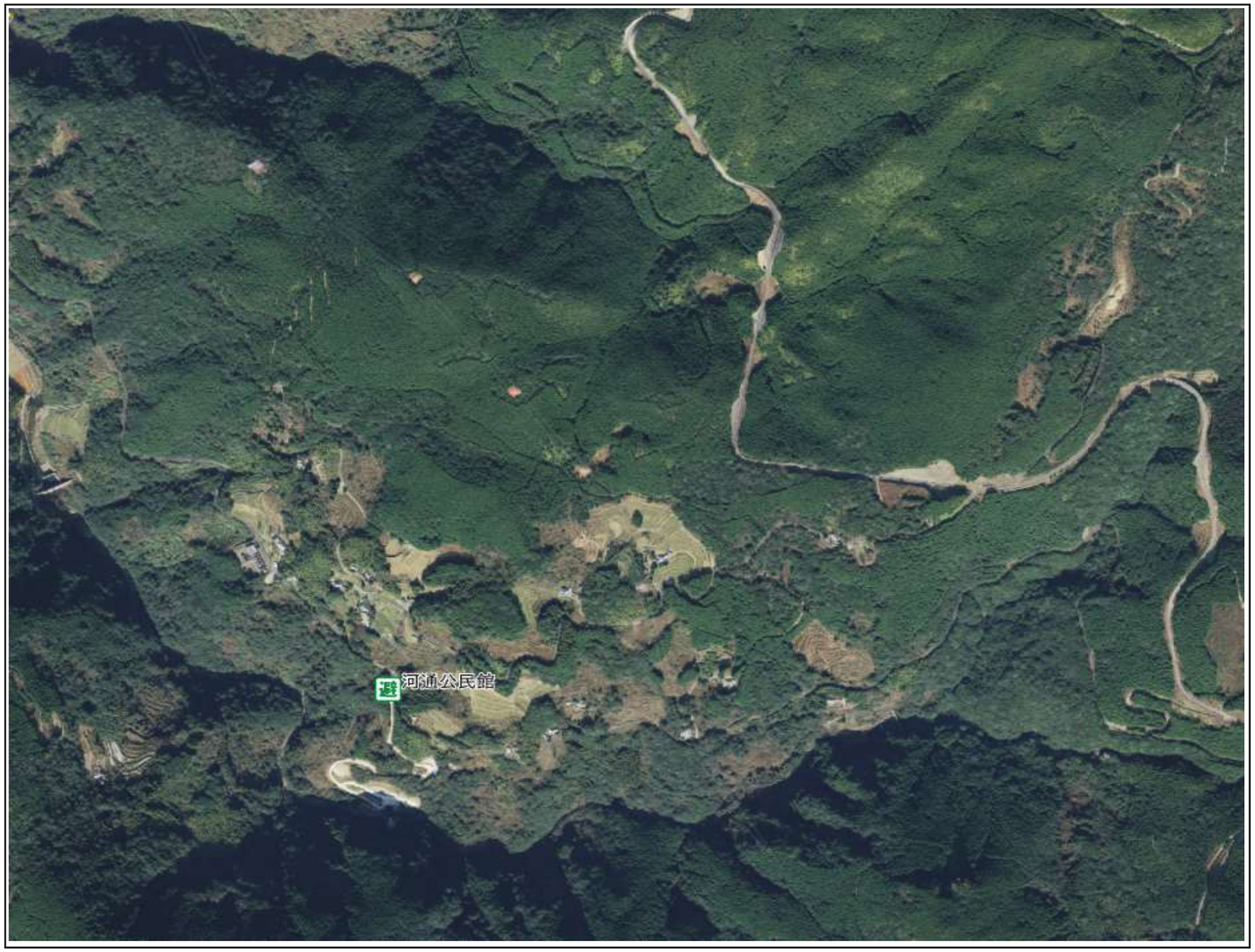

○指定避難所：災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的として市が指定した施設

○指定緊急避難場所：災害が差し迫った状況や発災時において居住者等（居住者、滞在者その他の者をいう。）が緊急的に避難し、身の安全を確保するため、市が指定した場所

○自主避難所：台風の接近や長時間降り続く雨で、洪水や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、市や自治会が地域住民からの問い合わせ状況を考慮したうえで、事前に避難を希望する人を対象に一時的に開設する避難所

（市が避難準備情報や避難勧告、避難指示が発令されたときに開設する「指定避難所」とは異なり、自主避難所では原則として、飲料水、食料品、日用品、寝具等の提供は行わないので、各自の判断で食料、飲料水、携帯ラジオ、着替えなど、最低限の必要品を用意して避難します。）

◆ 災害種別　避難所（○：適、×：不適）

種別	避難所(場所)名	洪水	崖崩れ	土石流	津波・高潮	大規模火災
指定	雪浦地区公民館	×	○	2階○	2階○	○
指定	雪浦小学校体育館	×	○	×	×	○
緊急	雪浦小学校運動場	×	○	×	×	○
自主	河通公民館	○	○	○	○	○

◆ 問い合わせ先

◎土砂災害警戒区域について
長崎県土木部砂防課
電話　095-820-4788
長崎県県北振興局砂防防災課
電話　0956-23-4211
・長崎県河川砂防情報システム

◎指定避難所及び指定緊急避難場所一覧について
西海市役所 防災基地対策課

項　目	記 号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
指定避難所（指定）	
指定緊急避難場所（緊急）	
自主避難所（自主）	

N

◆ 関係者、避難所連絡表

行政区長		電話	
分区長		電話	
防災担当		電話	
近所の連絡先		電話	
避　難　所		電話	